

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻です。

いじめの発生件数は、報告されているだけでも小・中・高等学校数全体の約2割に当たる2万件を超え（平成17年度）、各地で深刻ないじめが発生し続けています。いじめを苦しめた児童・生徒の自殺が相次いだ昨秋以降、改めていじめ問題に大きな関心が集まり、文部科学省の「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」でも議論され、今年春には教師や保護者、地域の大人たちに向けた提言をまとめ、教師向けの「いじめ対策Q & A」も含めて全国に配付されました。

一方、不登校は主に小・中学校で深刻化しており、文部科学省の調査（平成17年度）によれば、小学校で0.32%（317人に1人）、中学校では2.75%（36人に1人、1学級に1人の割合）と、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。

いじめや不登校で苦しんでいる子どもたちに、どう手を差し伸べてあげるのか。各地でさまざまな試みがなされていますが、現場で効果をあげているものも参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年9月28日

名取市議会議長 大友 廣 嗣

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
文部科学大臣 殿